

# 地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

## 【令和3年度当初予算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

### 【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22,500 千円

### 【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 293,650 千円

（単位：千円）

事業名	令和3年度 予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害福祉事業	79,296	58,594	0	0	2,377	18,325
	高齢者福祉事業	29,430	0	0	829	3,284	25,317
	児童福祉事業	72,988	13,193	0	1	6,866	52,928
	母子福祉事業	6,180	1,000	0	0	595	4,585
	小 計	187,894	72,787	0	830	13,122	101,155
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	46,923	4,929	0	0	4,822	37,172
	国民健康保険事業特別会計繰出金	27,075	10,554	0	0	1,897	14,624
	後期高齢者医療特別会計繰出金	12,701	7,868	0	0	555	4,278
	小 計	86,699	23,351	0	0	7,274	56,074
保健 衛生	疾病予防対策事業	7,436	0	0	0	854	6,582
	健康増進対策事業	11,621	732	0	0	1,250	9,639
	小 計	19,057	732	0	0	2,104	16,221
合 計	293,650	96,870	0	830	22,500	173,450	